

総行行第 411 号
令和 3 年 11 月 26 日

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊 殿

総務省自治行政局行政課長
(公 印 省 略)

令和 3 年度所得税等の確定申告に向けた
e-Tax による申告の周知について (依頼)

例年、確定申告期には各地の税務署が運営する確定申告会場を多数の納税者が訪れていることから、国税庁においては、令和 3 年分確定申告期においても、前年に引き続き、換気・消毒の徹底や社会的距離の確保といった基本的な感染防止策等に加え、自宅からの e-Tax による申告を広く呼び掛けて来場者の削減を試みる等の取組を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減に努める予定です。

また、令和 3 年分確定申告に向けては、特にマイナンバーカードやスマートフォンを利用した申告の利便性が更に向上する予定です。

つきましては、別添のチラシを活用し、確定申告等を行う際には、確定申告会場へ赴くことなく、自宅から e-Tax を利用した申告手続等を行っていただくよう、法人を含めた貴会の会員や各都道府県行政書士会に対しても、周知を行っていただきますよう、お願い申し上げます。